

第3回あいち地球温暖化防止戦略2030改定検討委員会 会議録

1 日時

2022年11月7日（月）午前10時から正午まで

2 場所

愛知県議会議事堂 5階 大会議室

3 出席者

(1) 委員

青木委員、大橋委員、清本委員、小林委員、榊原委員、塩谷委員、末吉委員、曾山委員、橋本委員、平野委員、村上委員、山本委員、雪田委員、吉田委員

【オンライン出席】

森川委員、山内委員、山浦委員

(以上 17名)

(2) 事務局

環境局：

水野環境局長、近藤技監、來住南地球温暖化対策監

環境局地球温暖化対策課：

永井課長、東担当課長、戸田担当課長、清水課長補佐、中根課長補佐、石原課長補佐、成瀬課長補佐、後藤主査、加藤主任

(以上 12名)

4 傍聴人

1名

5 会議内容

(1) 開会

(2) 議事

ア あいち地球温暖化防止戦略2030の改定について

- ・ 会議録の署名について、青木座長が曾山委員と橋本委員を指名した。
- ・ 事務局から、資料1「第2回検討委員会での意見とその対応」、資料2「あいち地球温暖化防止戦略2030(改定版)(案)」、資料3「愛知県気候変動適応計画(案)」、資料4「あいち地球温暖化防止戦略2030(改定版)(案)(概要)」、資料5「愛知県気候変動適応計画(案)(概要)」により説明を行った。

た。

<質疑応答>

(雪田委員) 資料2の122～123ページに「取組指標 (KPI)」があるが、これは一般的な指標なのか。また、各部門のKPIの項目をどのように設定し、今後どう評価していくのか。資料3の愛知県気候変動適応計画(案)についても、KPIの設定が有効ではないか。

(事務局) 戦略に位置づけた施策の毎年度の進捗状況を管理する指標として、今回「取組指標 (KPI)」を示させていただいた。取組指標は現行戦略でも設定しており、戦略を改定するに当たって、さらに取組を加速していくための指標として見直した。温室効果ガス排出量の削減目標や再生可能エネルギーの導入目標だけではなく、取組指標も使って、各部門の施策の進捗状況を把握していくこと考えている。

(青木座長) 「取組指標 (KPI)」という用語がここで初めて出てくるので、用語の説明を追加した方が良いのではないかという指摘でもあると思われる。

(事務局) KPIの意味を記載したい。

(雪田委員) KPIは定量的又は定性的のどちらで評価されるのか。

(事務局) 定量的に評価する。

(小林委員) 自治体の脱炭素化は非常に重要である。規模の大きな市町村は良いが、多くの市町村は行動に至ることが難しいと思われるので、県と市町村の連携を強力に進めるような記載を入れていただきたい。特に自治体が有している公共施設の脱炭素化、ZEB化が重要であり、これをいかに低コストで効果的に進めていくかの知恵を各自治体に伝えていく方法を検討していただきたい。愛知県環境調査センターはZEBの好事例ではあるが、各自治体の小規模な施設では難しいところも多いと思われる。そういった小規模な施設にも目を向けてもらいたい。また、県産材の活用や県内企業が持つ技術の積極的な活用等も、産業振興として重要であるため、その点も考慮して検討していただきたい。

その他に、プラスチックのリサイクルの推進による脱炭素化の推進についても記載されたい。

(事務局) 市町村との連携は重要と考えており、資料2の97ページのとおり、市町村職員を対象とした実務研修やセミナーの開催、補助金等の情報提供などの支援を実施している。第5章の119ページにおいて市町村との連携について記載しており、県としても地域の脱炭素化を進めていく上で、しっかりと市町村と連携していきたい。また、81ページで、自治体の脱炭素化について市町村に期待する取組として、「庁舎等の断熱性能の向上・再生可

能エネルギーの積極的な導入」と記載している。そういった市町村の取組を県が支援していけるような施策を進めていきたい。

プラスチックによる脱炭素化のリサイクルの推進に関しても重要であると考えており、例えば、106 ページにおいて、「プラスチックという素材に着目し、消費者、事業者、行政が一体となって、製品の設計から廃棄物の処理に至る各段階でプラスチックごみの削減の取組を進め」とし、サーキュラーエコノミーの観点も含めて記載している。

県産材の利用については、110 ページのとおり、愛知県木材利用促進条例により定めた「木材利用の促進に関する基本計画」に基づき、公共や民間での利用を促進していきたい。

(小林委員) 3Rの促進の中に、「CO₂削減も考慮して」という観点についても記載されたい。

(事務局) 資料2の35ページに、非エネルギー起源CO₂の課題を整理しており、その中で、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律も踏まえて、プラスチックごみ削減の取組を推進する必要がある」と記載しているが、ご指摘のCO₂削減の観点も踏まえ、記載を検討したい。

(塩谷委員) 市町村の公共施設の脱炭素化や地球温暖化対策推進法に基づく促進区域への支援について記載いただき心強く思っている。資料2の60ページの矢作川CNプロジェクトについて、流域市町の代表として豊田市も参画している。流域の浄水施設等において再エネの拡大や省エネ化を図っていくプロジェクトだが、取り組むフィールドは市町村の中にあるため、ただCO₂を減らすということだけでなく、地域住民を巻き込み、地域の脱炭素の意識を高められるよう、県と市町村が連携していけると良い。

(事務局) ご指摘の観点も含めて取組を進めていきたい。

(榊原委員) 資料2の82ページの「中小規模事業者の自主的な取組の支援」について、取組を始めるに当たって、どうしても敷居が高い面があるので、中小企業でも積極的に取り組むことができるということがわかるような事例やモデルケース等を記載していただきたい。

また、水素ステーションは県内に39か所あるが、中小企業にとっては補助金があっても設置のハードルが高い。トヨタ自動車の水素エネルギーの開発を進めており、これに関わる多くの中小企業がある。愛知らしい脱炭素化を進めるため、水素利用に関する取組をもう少し強調されたい。

今回2030年度における地球温暖化防止対策の計画を改定する訳だが、戦略のサブタイトルが「カーボンニュートラルあいちの実現に向けて」となっている。カーボンニュートラルは2050年に目指すものであり、2030年度は46%削減である。例えば東京都はカーボンハーフと言っているように、愛知

県も 2030 年度が目標年度であれば、「カーボンハーフあいちの実現に向けて」とした方が良いのではないか。

(事務局) 中小規模事業者への支援の取組については、資料 2 の 82 ページのとおり、集中的に取組を進めていきたい。また、中小規模事業者が取組を始めるに当たって敷居が高いということについては、同ページに「省エネの取組の優良事例等を紹介することで同業他社や異業種への波及に繋がる情報提供を行う」としており、しっかりと取り組んでいきたい。

水素に関する取組については、水素ステーションの設置基数は全国一位であり、引き続き補助金等により支援していきたい。水素は、県として今後も力を入れていく分野であり、101～102 ページにそのための取組を列記した。

サブタイトルについては、本戦略の最終的に目指すものとしてカーボンニュートラルという表現にしているが、一度整理したい。

(山浦委員) 資料 1 の 31 番について、前回の検討委員会で述べた意見は、「緩和策や適応策を推進していくためには地球温暖化の状況がどうなっているか、その元となる気象データをしっかりと示すことが重要である」という趣旨である。資料 2 では意見を反映していただいたようだが、資料 1 では意見の趣旨が省略されていて、本来の意図が伝わらない記載になっているので、修正していただきたい。

(事務局) ご指摘を踏まえ、資料 1 を修正する。(県の web ページに該当する当会議の配布資料では、修正後の資料を掲載)

(森川委員) 資料 2 の 43 ページ「2 2050 年カーボンニュートラルの社会像」において、「MaaS や CASE などのモビリティサービスが普及」とあるが、まず、CASE は技術でモビリティサービスではない。「MaaS のモビリティサービスの普及」とするよりも、愛知県が進めている「エコモビリティライフの普及」の方が良い。

81～82 ページの産業及び業務部門対策の「イ 各主体の行動・取組等を促進する県の施策等」について、「大規模事業者→中小規模事業者→事業者」の順で対策が記載されているが、「事業者」が大規模と中小規模両方を含んだものであるならば、「事業者→大規模事業者→中小規模事業者」の順とした方が良い。

111 ページのブルーカーボンの取組について、森林の取組に比べて記載が少ない。愛知県は 2 つの閉鎖性水域を持っており、貧酸素化や、逆に栄養不足で海産物が取れなくなることなどが起きている。閉鎖性水域を豊かな海にしていくという取組の中にブルーカーボンがある。ブルーカーボンは、森林のように 30 年で吸収がストップするようなことはなく、半永久的に吸収

し海底に蓄積していくので、非常に注目されている吸収源である。愛知県として、閉鎖性水域の対策が重要であるので、閉鎖性水域にも触れながらブルーカーボンの記載を見直されたい。

(事務局) ご指摘を踏まえ、記載を検討したい。

(山内委員) 全体を通じて、産業の面から、脱炭素のためには産業構造を変える、新しい産業を生み出すことが非常に重要だと考えている。特に愛知県は中小企業を中心に非常に大きな産業クラスターを持っているので、今回の戦略の中で、産業構造を変える、新しい産業を生み出すという点を更に強調していただきたい。そのためにも、中小企業への支援や道筋をつけること等が取組を推進するに当たって重要である。

資料2の94ページの「空港・港湾・鉄道」における脱炭素化について、港湾はカーボンニュートラルポート形成計画の策定について記載されているが、中部国際空港でも空港の脱炭素化推進計画の策定が検討されていると思うので、その点についても記載した方が良い。

また、SAFについては、SAFを実装しないと国際的な空港の競争力が劣後してしまう実態があるという観点も、どこかに記載いただければと思っている。関連して、NEDOが実施するSAFの実証実験において、ENEOSが、名古屋港にグリーン水素を輸入して、SAFに加工するという提案があったと思う。私の不確かな記憶なので確認していただきたいが、そのような取組があるのであれば記載していただきたい。

(事務局) 産業における脱炭素としては、資料2の57ページ、取組の視点④に「カーボンニュートラルの実現に向けた新技術や新たなビジネスの推進」を記載しているが、産業構造を変える、新たな産業を生み出すという視点も含めて、もう少し内容を充実できるよう記載を検討したい。

空港に関して、県営名古屋空港については脱炭素化推進のための計画の策定について記載しているが、中部国際空港は県営ではないため計画について記載しなかった。中部国際空港については、「ア 各主体に期待する行動・取組等」において、「脱炭素化推進のための計画策定及び計画に基づく着実な取組の推進」と記載しており、その中に含むものと考えていたが、ご指摘を踏まえ、記載を検討したい。

NEDOのSAFの実証実験については確認する。

(末吉委員) 資源エネルギー庁や省エネルギー小委員会では、省エネ診断の申し込みが例年の3倍のスピードで増加していることを踏まえ、中小企業向けの取組強化ということで、来年度省エネ診断の予算拡充について議論がされている。これに関連して、資料2の82ページの「中小規模事業者の自主的な取組の支援」では、初めに相談窓口を設けることがあって、次に設備導

入を支援するとなっているが、中小企業はまず何をして良いかがわからないので、相談窓口の設置と設備導入の間に省エネ診断を入れて、診断結果を踏まえて設備導入等を検討するという流れになる。このため、相談窓口の後に、省エネ診断という選択肢も入れていただきたい。

また、住宅の省エネ化の促進について、省エネルギー小委員会の資料の中で住宅の省エネリフォーム支援を強化すると記載しており、国の施策と連携を図っていけないのではないかと考えている。

(事務局) これまでも、中小企業向けの相談窓口を設けており、状況によって省エネ診断を紹介させていただいているので、引き続き連携していきたい。

また、住宅の省エネ化について、国の補助金の上乗せのような形で補助事業を実施しており、引き続き国の施策と連携して取組を推進していきたい。

(山本委員) 資料2の111ページに「カーボン・オフセット」としてクレジットの創出について記載されており、J-クレジット等を考えられていると思われるが、京都議定書とは異なり、現在はサプライチェーンを含めて炭素税に関する話にも関わり、民間でも検討が進められている。例えば、東京証券取引所でも民間のクレジットが提起されている。J-クレジットだけでなく、民間中心のクレジットについても検討していただきたい。

また、生物多様性に関する愛知ターゲットで達成されていない項目が多いと聞いている。カーボン・オフセットだけではなく、生物多様性についても連携して取り組むよう検討していただきたい。

(事務局) 民間のクレジットに関して、何が記載できるか検討したい。また、生物多様性に関する取組については、資料2の14ページに「エ 気候変動と生物多様性」として課題を整理している。そのための取組としては、111ページで「県内9地域で設立された生態系ネットワーク協議会において、地域の自然環境の保全・再生・ネットワーク化、植樹等を推進」とし、115ページで「『あいち生物多様性戦略2030』に基づき、生物多様性サポーターの推進、生物多様性担い手養成、ユース世代の育成、事業者による取組の促進等の取組を推進」としており、生物多様性の観点も含めて進めていきたい。

(吉田委員) 第2回の検討委員会で指摘を踏まえ、運輸部門と家庭部門の取組が繋がっていることを資料2の62ページで記載していただいたが、個人レベルではなく、市町村レベルの取組で公共交通をどのように考えていくかといった内容も記載していただきたい。

117ページの「(1)県民の役割」についても同様で、個人レベルでできる取組ばかり記載されているが、みんなで協議しながら成長していくという内容を入れていただきたい。つまり、学校で環境教育を行っているから良いということではなく、大人でも理解いただける方とそうでない方がいるの

で、多くの人に広く理解いただくためにも、お互いに教育、成長し合っていくという表現を入れてもらいたい。

また、現在、築年数が30～35年になる公共施設が多くあり、脱炭素に向けてどのように対処していくかという課題がある。市町村のみで対処するのではなく、県がサポートできる体制をつくっていただけると、省エネ・再エネが進むのではないか。

(事務局) 公共交通の構造の変革については、資料2の97ページの「環境負荷の小さな都市づくりを推進する」の中で記載しているが、「自動車に過度に頼らない集約型都市構造の構築に向け、立地適正化計画などの活用」を一部の市町村で進めている状況である。いずれにせよ、公共交通について、個人レベルではなく、市町村レベルの観点が必要であるとのこと指摘については、記載を検討したい。

また、市町村のサポートについて、97ページに記載したとおり、市町村への情報提供等を実施しており、この中で建物の脱炭素化等の情報提供も実施しているので、今後もしっかりと進めていきたい。

(村上委員) 今回の戦略の中で、市町村との連携を重点的に掲げているが、温暖化防止は広域で取り組むという視点が重要である。例えば、港湾であれば伊勢湾全体で考える必要があるし、実際に、中部圏の水素の社会実装推進会議も愛知県がリーダーシップを取り、三重県、岐阜県等と一緒に進めている。資料2の120ページで、広域の連携について触れられてはいるが、「各自治体での優れた取組の共有化や連携」という記載なので、もう少し具体的に踏み込んで「KPIの共有」や「三重県や岐阜県と広域と一緒に進んで取り組む」等の視点も重要である。中部圏全体だけでなく、リニアが開通すれば東京も含めて大きな経済圏として捉えられるので、広域的な取組についてももう少し踏み込んだ記載ができると良い。

(事務局) 広域連携については、資料2の98ページで「県、市町村、事業者等が連携した取組などについて協議等を行う」ことや、120ページの図中に他都道府県との連携について記載しているが、ご指摘を踏まえ、記載を検討したい。

(大橋委員) 資料2の122ページの取組指標(KPI)について、産業及び業務部門対策の目標値のみ2019年度比となっている。一般的には2013年度が基準になると思うが、この部分だけ2019年度にした理由はあるのか。

(事務局) 産業及び業務部門対策の「計画書制度に基づく事業者の総排出量」については、県条例に基づいて、エネルギー消費量の多い事業者に地球温暖化対策実施状況書を毎年度提出いただき排出量を把握しており、その最新年度が2019年度であるため、2019年度を基準とした。2013年度比と2019年

度比どちらが良いか検討したい。

(小林委員) 資料2の44～45ページのイメージ図はわかりやすく描かれていると思うが、この中にソーラーシェアリングについては描かれていない。ソーラーシェアリングを積極的に取り入れることが、将来の再生可能エネルギーの目標達成には必要であるということが最近わかってきている。また、ソーラーシェアリングで発電した電力は自治体に送るということが大きな選択肢の1つであり、県と市町村との連携においても重要になると思われるので、ソーラーシェアリングについても記載されたい。

(事務局) イメージ図にソーラーシェアリングを記載したい。

(雪田委員) 先程、榊原委員から中小企業の取組事例を示してはどうかのご意見があったが、例えば、資料2の78～79ページのコラムは読んでいてわかりやすいので、中小企業の対策例をコラムとして取り上げるとわかりやすいのではないかな。

(事務局) コラムについて、情報収集し、記載を検討したい。

(曾山委員) KPIで、2030年度までに地方公共団体実行計画（区域施策編）を全市町村に策定させることを掲げているが、全市町村は難しいと思われるので、複数の市町村が広域で連携して計画を策定することも含めて県が支援するというような記載にした方がよい。

また、再生可能エネルギー等の利活用について、導入目標を位置づけたが、県の実行計画（区域施策編）では、県内で消費されなければあまり意味がないので、県内でどのように消費していくのかを記載されるとよい。

資料2の111ページの「カーボン・オフセット」について、「クレジットの創出を促し、他事業者の排出量の削減に活用」という記載の「事業者」は「県内事業者」のことであると思われるので、ここは明確に記載した方がよい。

112ページのコラムについて、経済と環境のデカップリングも踏まえ、木質ボイラーを導入したことによる経済効果についてももう少し言及したほうがよい。

資料5の適応計画について、例えば農業分野について評価を見直し、緊急性が上がったものの、対策は変わっていないように思われるが、対策はとれているという認識でよいかな。

(事務局) 現行戦略においても、全市町村での地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定を目指している。複数の市町村で連携して策定できるので、そういった取組についても支援をしていければと考えている。

再生可能エネルギーの県内消費について、資料2の99ページでエネルギー供給事業者に期待する行動・取組として、「地域の経済・社会発展に資す

るエネルギーを調達・供給」などを位置づけているが、域内での活用について、ご指摘を踏まえ、記載を検討したい。

適応計画について、緊急性が上がっている項目、例えば「農業」の「野菜（花を含む）」については、農業部局と相談をし、適応策は現在の対策を引き続き実行していくこととしている。例えば、資料3の29ページでは「スプレーあいち夏3号」を掲載しているが、改定前の現行計画では「あいち1号」だったように、継続して技術開発を進めていくこととしている。

(青木座長) 改定の方向性については特に異論はなく、骨格としてはこの内容で了解いただいたと考えている。本日もご指摘のあった事項については、各委員と事務局で相談して修正していただき、最終的に座長が確認する形で進めることとしたいが良いか。

(各委員) 異議なし

イ 今後の検討スケジュールについて

- ・ 事務局から、資料6「今後の検討スケジュールについて」により説明を行った。

<質疑応答>

特になし

ウ その他

- ・ 特になし。

(3) 閉会